

茨城県と日本マクドナルドホールディングス株式会社、一般社団法人茨城県産材普及促進協議会は、県内外のマクドナルド店舗の新築等で本県産木材を積極的に活用する、建築物木材利用促進協定を締結しました。

## 茨城県産木材の利用促進に向けた建築物木材利用促進協定

### ▶ 日本マクドナルドホールディングス株式会社の木材利用の促進に関する構想

自社店舗の整備にあたり、構造材や内外装に地域材を活用することにより2050年カーボンニュートラルの実現等に貢献

### ▶ 日本マクドナルドホールディングス株式会社の構想の達成に向けた取組の内容

- ・茨城県内外で行う木造店舗の建設及び既存店舗の改裝(木質化)において、300m<sup>3</sup>以上の茨城県産木材を利用
- ・木材利用の意義やメリットについて、シンポジウムやホームページ等で積極的に情報発信を実施

### ▶ (一社) 茨城県産材普及促進協議会の木材利用の促進に関する構想

日本マクドナルドHD(株)による建築物の木材利用を促進するため、地域材の安定供給等の協力を行うとともに、森林資源の循環利用、ひいては2050年カーボンニュートラルの実現等に貢献。

### ▶ (一社) 茨城県産材普及促進協議会の構想の達成に向けた取組の内容

- ・茨城県産木材の供給体制を整え、店舗等の建設で求められる品質や量の合法伐採木材の供給を適時に行う
- ・木質部材や供給体制の構築等の取組について、他者による取組の参考となるよう、情報を広く発信

### ▶ 構想の達成のための茨城県による支援

- ・技術的助言や活用可能な補助事業等の情報提供
- ・定期的な意見交換や木材利用に関する相談窓口・専門家の紹介
- ・協定に基づく甲の取組を優良事例として積極的に広報

協定締結日：令和7年9月8日

有効期間：協定締結日から令和10年3月31日まで

対象区域：茨城県内外